

令和5年(ワ)第26号 損害賠償請求事件
 原告 高野 邦夫
 被告 福永 孝 外1名

意見書

令和6年3月18日

広島地方裁判所三次支部民事訴訟係 御中

被告本人 弁護士 福永



被告福永は、原告の令和6年3月3日付文書提出命令申立書(1)に対し、以下のとおり意見を述べる。

原告が提出を求めるのは甲2号証の送致番号簿の原本であるところ、同送致番号簿の原本は当然ながら残っているとすれば広島県警察にあるのであり(但し、保管期間を経過し残っていない可能性もある。)、被告福永は所持していない。

なお、資料1, 2のとおり、当該証拠は当初から写しで提出していたものである。

以上

これは謄本である。

令和6年3月19日
 広島地方裁判所三次支部
 裁判所書記官

山本哲也



資料1

正本

平成29年(ハ)第14号 損害賠償請求事件

原告 高野 邦夫

被告 広島県

証拠説明書

平成 29年8月19 日

庄原簡易裁判所 御中

被告訴訟代理人弁護士

福 永



被告指定代理人

広島県警察本部

和 田 敏



木 村 功



小 坂 泰



頭書の事件の証拠説明書は別紙のとおりです。

以 上

(乙号証)

(別紙)

乙号証 番号	標目	作成日	立証趣旨	作成者	原本・写 しの区別
1	送致番号簿	H29.6.9	庄原警察署が平成29年6月9日に本件 で問題となっている事件について傷害 罪で送検したこと。	被告庄原 警察署	写し
2の1	告訴状	H29.5.26	原告が平成29年5月26日に庄原警察署 に持参した告訴状の記載内容等。	原告	原本
2の2	刑事訴訟法告訴関 連条文	不明	原告が平成29年5月26日に庄原警察署 に告訴状と一緒に持参した書面の記載 内容。	原告	写し
3	聞取票	H29.5.26	原告が平成29年5月26日に庄原警察 署において発言した内容等。 特に、持参した告訴状は参考として警 察に渡したものであって正式に提出した ものではないこと等。	庄原警察 署 吉村 一恵 巡 査部長	原本

資料2

別記様式第1号

送致番号簿

年

送致番号	送致日・先	罪名	被疑者	逮捕種別	身柄種別	送致種別
①付 22	5月26日 地方(区)家	[Redacted]	[Redacted]	現逮 緊逮 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年
①付 23	6月6日 地方(区)家	[Redacted]	[Redacted]	現逮 緊逮 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年
①付 23	6月9日 在東京 地方(区)家	偽造	津田 廣雄 (被疑)	現逮 緊逮 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年
①付 24	6月6日 在東京 地方(区)家 三沢	[Redacted]	[Redacted]	現逮 緊逮 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年
①付 25	6月16日 在東京 地方(区)家 三沢	[Redacted]	[Redacted]	現逮 緊逮 (現逮) 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年
①付 26	6月4日 在東京 地方(区)家	[Redacted]	[Redacted]	現逮 緊逮 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年
①付 27	7月5日 地方(区)家	[Redacted]	[Redacted]	現逮 緊逮 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年
①付 28	7月5日 地方(区)家 三沢	[Redacted]	[Redacted]	現逮 緊逮 任意 送致前釈放	身柄付 上記以外	基本 時効 成簡 少簡 訴訟 終結 特例 前約 交商 交通切符 交通切符少年